

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第10回）
開催日時	平成20年7月16日 午後3時05分から5時20分まで
開催場所	イングビル3階 第3・4会議室
出席者	・（委員）三宅会長、渡邊副会長、饗場委員、石田委員、片瀬委員、吉井委員 ・（事務局）尾崎企画部長、佐藤情報政策専門員、坂本情報推進課長、保谷情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事
議 題	1 次期地域情報化基本計画について 2 その他
会議資料 の 名 称	1 委員意見（饗場委員・三宅会長） 2 参考資料（片瀬委員） 3 次期地域情報化基本計画目次案 4 次期地域情報化基本計画の施策体系（案） 5 現行地域情報化基本計画施策事業の状況と次期地域情報化基本計画施策事業案（対比表）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○事務局(保谷情報推進課長補佐) - 事務局より報告 - 本日、福田委員が欠席するという連絡をいただいております。吉井委員については若干遅れるという連絡を聞いております。尾藤委員については、特に連絡をいただいておりますが、遅れているようです。 本日の資料の確認 前回の議事録の確認 ○事務局(保谷情報推進課長補佐) お手元に第9回の会議録をお配りいたしました。こちらは事前に皆様からいただいた修正意見に基づき、訂正したものととなっております。内容をご確認いただき、訂正がなければ確定版とさせていただきます。 ○三宅会長 第9回の会議録について、何か意見等がありますか？ ないようでしたら、第9回の会議録についてはこれを確定版といたします。 1 次期地域情報化基本計画について ○三宅会長 引続き、議題1「次期地域情報化基本計画について」の説明を、事務局よりお願いします。資料については議事の進行上、資料2からご説明をお願いします。	

- 片瀬委員による、資料2についての説明 -

○三宅会長

今の片瀬委員のご説明に関して質問等ございませんか。

この件について一般論として活動されているのはわかりましたが、どういうふうに位置づけをしましょうか。

○片瀬委員

例えばNPOの支援など、項目の中に挙がっていますが、こういった地域ポータルサイトを自主的にやっていらっしゃる方々に対して、相手がNPOに限定しなくても、活動をサポートすることを念頭に置いて、その方々の自主的な活動を上手に取り込むように西東京市のまちづくりが進められるようなものとして、報告書の中に少し盛り込むような内容で記述いただきたいと思います。制度を作るなど難しいことは言っておりませんので、NPOの支援の中で、こういった株式会社形式であってもこれだけやっていらっしゃる方がいるということも、視野に入れてご検討いただきたいと思います。

○石田委員

南房総IT推進協議会ITヘルプデスクの「パソコン駆込寺」をご紹介いただきましたが、こちらは2002年にスタートして2005年で終息したということなのでしょうか。

○片瀬委員

そうですね。たくさんの方々が利用されて、住民の方々のリテラシーがかなり上がってきたこともありますし、補助金が続かなくなったこともあるのではないかと思います。ただその分、館山のヘルプデスクのスタッフとして活躍されてきた方たちは、学校のインターネット環境を整えるためのイベントなどで大活躍されていらっしゃいます。館山市の場合、これだけ自主的な活動をしていながら、学校の情報化という市は予算をつけてネットワークを引かないそうです。そこは西東京市と全然違うところです。学校のインフラ環境の整備のあとに、学校の中で生徒を対象としたパソコン教室を実施していますが、こういったところにスタッフの方々は活動の場を移しているようです。地域でIT絡みのイベントを実施する時には、スタッフとして活躍されていらっしゃいます。

○渡邊副会長

人材バンクや、組織バンクといったものでご紹介いただいた団体を含め、しっかりお知らせをするべきだと思いますし、できることならこういうところにアクセスできない人たちの対策も考えながら、西東京市の人的なもので情報化を推進することは組織として大切だと思いますので、報告書に載せられなくても実施しているということがわかればいいと思います。

○三宅会長

本日も前回の続きですので、資料5で今まで議論したことやこれから議論した中で追加したい事項も含め、そのときに全体を通して意見をいただきたいと思います。次に「資料1委員意見」ということで私の意見も含め、資料の説明を饗場委員からお願いします。

- 饗場委員及び三宅会長による、資料1についての説明 -

○三宅会長

資料1の追加として、今日の資料5にも出ていますように、今までの過去5年間の洗い出しをやっていたら、このことをベースに何回か議論をして参りました。まさにそれがPDCA

だと思います。資料3の目次案で言えば、「市を取り巻く情報化の状況の中」の「(2)西東京市の情報化」の中に、まとめた資料が載せられないかと考えています。率直に言って、途中でダメになっているものもあれば、項目は挙がっているけれど5年の間に方針が変わっているものや完成しているもの、あるいは打ち切りになったという事例も個別にはあったと思います。こういうことを振り返った上で5年間の経過を調べたものなので、是非基本計画策定の資料として載せていただきたいと思います。

それでは饗場委員と私の意見も含めて、資料3・4・5のまとめにも関わるとしますのでそちらを先に説明していただき、前回の議論も踏まえ、さらに前回各委員から出たご意見をどう反映させていくのかも事務局からの説明のあとに議論することにします。

- 保谷情報推進課長補佐による、資料3・4・5についての説明 -

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

前回の資料で「在宅介護支援センターネットワーク」の名称を「地域包括支援センターネットワーク」に変更して載せましたところ、その内容についてご質問をいただきましたので、「地域包括支援センター」と「在宅介護支援センター」との関係をご説明します。「在宅介護支援センター」はもともと介護保険制度の中で設置されている支援センターで、地域の在宅高齢者の総合的な相談の窓口ということで、市の窓口の外部委託事業として市内の社会福祉法人等に委託し、相談の場を設けているというものです。平成18年4月に介護保険法の改正により、「地域包括支援センター」を設置することとなりました。「地域包括支援センター」とは何かというと、この法改正のときに、要介護度1と2が追加され、その段階の人達の状態がより酷くならないよう、予防ケアプランの作成や相談業務、介護事業を実施する目的で設置したということです。結果的に市の中で「在宅介護支援センター」と「地域包括支援センター」と2つの施設が存在するということとなりました。「在宅介護支援センター」は市内8ヶ所にあり社会福祉法人に委託しておりましたので、基本的にはこの委託事業者に「地域包括支援センター」も委託することとしました。つまり、一つの施設に二つの看板がついたということになります。ところが、市民の方々から相談に行くのにどっちに行けばいいのかわかりにくいといった声がありました。そして、同じ施設の中なのにセンター間の連携も取れていないということもあり、今年4月に「在宅介護支援センター」の機能を「地域包括支援センター」に統合したという経過です。したがって、「在宅介護支援センター」の機能も含めた「地域包括支援センター」が現在あり、その状況の中で、「地域包括支援センター」で使っているネットワークはできているということです。そのネットワークがあることによって、「地域包括支援センター」と市の高齢者担当課との連携もできるようになっています。

○三宅会長

資料5の記述のことですが、地域情報化計画での取り扱いで右側に矢印が出ているものと、矢印がないものがありますが、目標達成の欄を見ると「実施済」というのは、継続的に今後実施するという意味でしょうか。それから、「中止」という文言もありますが、地域情報化計画の取り扱いの中で、システムを構築し終わって引き続き継続的に実施することだと思いますが、この文言だと実施したから終わってしまうような印象を受けたので、目標達成(実施済)という文言を少し工夫したほうがいいのではないかと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

基本的に当初意図していた目標には到達したということの「実施済」という意味で、市の事業として継続しています。ただ、次の情報化基本計画へは載せなくてもいいであろうという判断で矢印がありません。矢印があるものは次の計画にもそこへ記述を加えていく

ということです。

○三宅会長

例えば、もっと具体的にいうと「50 保育園・学童クラブ・児童館情報の提供」を見ると、システムはできて引き続き実施していくということがわかればいいです。そういう意味で言うと、この中の事業で次期計画には載せないけれど継続しますということの意向調査のようなものをする必要があり、その中からプラスしたりマイナスしたりすればいいと思います。

一つ質問ですが「(創1)一人ひとりが輝くために」の情報化について、意味がよくわからなくなってきました。前回、福田委員が「多文化共生の支援と促進」という意見を出されていて共感を持ったのですが、この枠の具体的な意味は何でしたでしょうか。他はなんとなく目的はわかりますが、申し訳ありませんが教えてください。

○事務局(坂本情報推進課長)

以前に、企画政策課の担当職員から「総合計画」について説明がありましたが、6つの体系があり、さらにその体系がいくつかに分かれていました。その体系の一番最初の「(創1)一人ひとりが輝くために」が「人権と平和の尊重」「国際化の推進」「男女平等参画社会の推進」の3つの柱から成り立つ体系となっておりまして、その中の「国際化の推進」に対する中項目の目的を実現するために資料5のように当て込んだということです。

○饗場委員

今の三宅会長と似たようなことで分けのようですが、資料5の一番最後のページ「協働で拓くまちづくり」の中段に「(協2)持続発展するまちであるために」とありますが、この中身で「メールマガジン」など載っていますが、「持続発展するまち」の内容に「電子申請システム」や「地方税電子申告システム」、「電子決裁システム」、「職員の身分証明書ICカード化」、「e-ラーニング研修」が載っていることについては、違和感があります。

○片瀬委員

私も前から申し上げていたことですが、地域情報化そのものではなくあくまでも車の両輪の関係なので、地域情報化を進める上で行政の内部で実施することをわかりやすい言葉を入れていただきたいと思います。「持続発展するまちであるための情報化」という言葉から、もっと中身が一目瞭然で市の内部のことだとわかるように、これをやれば地域情報化がしっかり進められるということが一言でわかるようにしていただきたいと思います。

○饗場委員

やはり、情報化の定義でこういった市の内部の情報化をどう位置づけるかを考えていく必要があると思います。

○三宅会長

前回その議論があって、行政内部の情報化はこの審議会の議論とは別枠で進みつつありますということなので、成果物としては「地域情報化計画」の中に取り込みますが、この審議会としては市民生活、産業振興や教育といった市民と関わる業務についてのコメントをつけて、このことについては触れないようにしようと取り決めたはずなので、それは行政内部の話なので、アスタリスク等をつけて記述しておいてもらえばいいと思います。

○饗場委員

計画の中に載せてもいいとは思いますが、ただ位置づけとして少し違和感があるのは確か

です。

○事務局(坂本情報推進課長)

饗場委員がおっしゃるように表現の仕方を少し考える必要があると思います。例えば、行政側もそれをサポートするために前段として直接行政側がこのことを目標とするのではなく、行政体として地域に関わるため、まず行政自身のスキルアップをするために、やるべきことはやった上で地域に参加しますということであり、市民に対しての項目ではないことを明確にする必要があると思っています。

○三宅会長

市民に求めるものではないと同時に、この部分をこの審議会の場で具体的に議論できないということを、コメントをつけて載せていただきたいと思います。

○片瀬委員

資料5の「施策事業案」を拝見しまして、現行の地域情報化計画書の前段のコンセプトのようなものについては素晴らしいのですが、後段を見ると「情報化」ではなく「情報システム化」という印象が強かったもので、こちらについてもその印象から変わっていないと思います。システムの構築や整備、データベース化、情報の提供など、この審議会の中でも、リテラシーをもっと高めるための工夫が必要だとか、ICTを活用していくための仕組みづくりに関してご意見があったと思います。それがあまり見えてこないものになっていると私は思います。向かって左側に網掛けがしてあってそれは一応目標は達成しましたと先ほど「50 保育園・学童クラブ・児童館情報の提供」のところでご説明がありましたが、それは実際にずっと情報提供し続けていく上で、運用が本当にうまくいっているのか、運用上こんなことを改正しなければいけないのではないかなども、次の地域情報化計画の中で触れてもいいのではないかと思います。システムができたらしめいということであれば、「情報化」ではなく、「情報システム化」です。もっとうまくいろんなものを運用し、それを市民生活に生かしていくための工夫や仕組み作りに関して、地域情報化に施策として記述する必要があるのではないかと思います。

○三宅会長

それでは具体的にどういうふうに片瀬委員のご意見を取り込みましょうか。二つ方法があると思います。一つは目次案で、今おっしゃったような理念的なものは饗場委員のご指摘にもあったように目次の「地域情報化が目指すもの」の中に、ツールやシステム化ということだけではなく、中身のリテラシーの総合的な市民生活の向上を目指すような理念的な盛り込み方と、もう一つは個別に具体案として盛り込むような方法とあります。例えば、できるだけ地域に根ざした活動をしている団体を活用すべきであるというような、具体論を目立たないように盛り込むことを考えていけばいいのではないかと思います。

○饗場委員

個別の事業については、PDCAサイクルの中にきちんと取り込むという記述をはっきりしておけばいいと思います。

○三宅会長

そうですね。今まで築き上げてきた5年間の成果があり、事業として引き続きやることについても、PDCAサイクルを回して具体的な成果をきちんとするような方法論を載せることでもいいと思います。事務局のご指摘で言うならば、資料3の4「地域情報化の施策」に置くということになります。「事業実施にあたっては、PDCAサイクルの取り組み、費用対効果の検証」とメモがありますが、ここは具体的にどういうイメージでここに入れられたの

でしょうか。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

具体的に個別事業を4章の中で挙げていくイメージなので、例えば年度ごとに目標を出してそれを達成できたかどうかを、基本計画と分離して毎年作るというイメージです。例えば、一つ前の2章の「(4)取り組みに当たっての留意点」の章で出しておいて、実際にPDCAを回していくのは4章で出すという意味です。

○三宅会長

先ほどのご指摘からいうと、二段階になっていて、今まで5年間やってきた事業に対して、ここで中止にするもの、継続等3パターンほどありました。継続するものについても今後経過を見ていくことが必要であるということも話が出ました。4章で指摘されたことは、資料5のプラスアルファするものも含めた今後の重点施策の中で今まで実施できていないものに対して、今後実施して欲しい施策に対してもきちんとPDCAを回すように言いましょうという二段構えがきちんと網羅されていればいいでしょうということです。そうなると5年間の振り返りでうまくやってこれたものもあれば、そうでないものもあって、引き続き継続するものはPDCAを回しましょうということを中心にきちんと明記しておけば積みあがっていく気がします。

○片瀬委員

内容の記述の仕方も「構築する」「ネットワークを形成する」というような表現が多すぎると思います。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

現段階では、総合計画の事業調査がそういった文言でピックアップしているところもあります。逆にそういうことではないという意見であれば、いただけたらと考えます。

○事務局(坂本情報推進課長)

現段階では、施策事業名にしても内容にしてもコンクリートされたものではありませんので、記述の仕方についてもご意見があれば担当課との調整もします。総合計画にしても各課の個別計画にしても、考えているのは職員が主ですから、行政の職員が考えそうな内容だと私も思います。それは、今までの考え方には捉われていない職員以外の方からのご意見をいただければ、そのご意見に合わせたものに記述も直せますし、書き方もそのような方向で調整に入っていくことはできます。

○片瀬委員

実際にITを活用した個別の行政サービスを、それぞれの分野で実施してこられたわけですから、サービスを提供していく上で改善すべきことや留意することはそれぞれ原課の方が実感されていると思いますので、そのようなことは自らアピールしていただきたいと思います。ITを生かした行政サービスをやってきている経験を踏まえていかに良い地域情報化施策を提供したらいいのかということをして市の内部で出していただきたいと思います。

○吉井委員

先ほど饗場委員からご指摘のあった、PDCAサイクルに載せるようなことをどこかに記述したらどうかという話がありましたが、私も同感です。システムの場合一旦導入したら一段落したという風潮があるようで、実際は本当に有効に使われているのかどうか、もっと有効な使い方があるか、見直すべきところはないかということを追っていかなければ

ばいけないと思います。今まで電子自治体として一斉にやってきたときは予算もついたので導入してみたはいいけど、実際にあまり使えていないものもあればそれほど成功していないものもあって、東京都としても反省しなければいけないことでもあります。そのようなことを見直していこうということで、東京都自身も今後は制度化する方向で検討しています。そういう意味でやはり、導入した後に本当に効果が上がっているのか、時代に合わせてさらに見直しをするべきかなどを、節目節目で考えるような制度を設けたほうがいいのではないかと思います。そこで、これも役所的な考え方ではありますが、「行政評価」といういろいろな主要施策を挙げて、効果が上がっているのかを定期的に毎年ピックアップしチェックして市民参加の委員会にかけ、翌年度に引き継いでいくというものがあります。そういう制度に、大きな規模のシステムであればシステムの事業自体が評価されるということもあるし、もちろんシステム本体の事業が評価に関わると思いますので、そのときには事業自体を評価するときにシステムが本当にうまく活用されているかということで評価してもらえればいいと思います。そういう意味でやはり饗場委員のおっしゃったようにどこかに記述しておいたほうがいいのではないかと思います。載せるにしても4章のところに無理に入れるよりは、項目で分けて後ろのほうに、市全体としての施策は、PDCAを使うことになっているのでこのような段取りにするということを、まとめて記述してみてもいいと思います。それから、読んでいて私も思ったのですが、「情報化計画」というとどうしてもシステムを導入するというイメージがありますが、書きぶりにもよると思います。内容のところにも書いてあるように、「導入する」「導入を検討する」「情報を提供する」というように止まってしまうと、この先はどうするのかという疑問が出てきます。本当はそれをやることによって支えている事業があるものなので、何のためにこのシステムを導入するのかを明確に書くのが本当なのでしょう。システムを使うことによって何を狙っているのかを常に忘れないで一言入れておくことが必要だと思います。

○片瀬委員

その中で、今までのITを活用した行政サービスをやってきた中で得られた知見なども盛り込んでいただきながら書いていただきたいと思います。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

次期地域情報化基本計画の施策を検討するときに問題解決の視点が重要です。約5年前に策定された基本計画に基づいて各柱の中の施策が動いてきています。それぞれの施策が達成したのか継続すべきなのかを見直すことは重要な作業ではあります。この5年間に市の状況も地域の状況も変わっており、現在の市が抱えている課題や問題を解決するのか、市民のニーズや市民が抱えている問題や困っていることを解決するのかという視点で施策を見直す必要があります。そうすることが6本の柱の重点施策を決めるときの鍵にもなります。これまで審議会において委員の方々から様々なアイデアが出ました。それらが現在の市や、市民が抱える問題やニーズと一度照らし合わせて施策を考える必要があります。

○三宅会長

その時、実際に問題意識やニーズは具体的には調査されているのでしょうか。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

市が出している「総合計画」や「市民意識調査」を洗い直すことになるでしょう。

○三宅会長

この計画は策定するときに市民のニーズ等についてアンケート調査したのかはわかりませんが、市民から具体的にどう指摘されているかデータとして残っていないのでしょうか。それを見て削る必要があれば、仕組みをつくるということもいいと思います。具体的

にどんな課題が市民意識としてあるのか、そういうものがあればこの場で出していただきたいと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

今回総合計画の改訂にあたって市民意識調査を行い、それによって直近のニーズを踏まえ、うえで総合計画の見直し作業を行っています。考え方としては、地域情報化計画は何度も議論いただいているように、次の総合計画をサポートするものですので、総合計画の動向にリンクした地域情報化計画という考え方を持っています。総合計画の中間まとめとして前回担当課からご説明したものは、ある程度市民意識調査の内容も踏まえて修正されています。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

資料3目次案の2「地域情報化が目指すもの」(4)地域情報化の取組みにあたっての留意点に委員の方々から出された意見をポイントとして盛り込むことにしていますが、福田委員が何度も指摘している「問題解決の情報化」を考慮して施策を見直していくべきだろうと思います。

○三宅会長

総合計画の資料を見ているのですが、平成18・19年の統計データが出ていますので、市民の問題意識の評定といえ、ここから拾い上げていかなければいけないというご指摘だと思います。ただ、これをどう解釈するかが難しいと思います。具体的な方法としてどう反映させるべきでしょうか。前にいただいた市民意識調査と対比させながら具体的にどうメリハリをつけていくべきかは確かに重要なことだと思います。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

6つの柱のそれぞれに重点施策を決めることになります。そのときも根拠が必要です。なんとなくでは根拠にはなりません。そのときに市あるいは市民の問題解決の視点が必要になります。

○片瀬委員

総合計画の中には、そういった市民意識調査のサマリーのようなものはあるのでしょうか。それを踏まえて6つの分野に分けたのでしょうか。総合計画をサポートするのであれば、総合計画の中で市民の方々の課題を整理して6つに分けましたというものがあれば、それを見た上で地域情報化計画の施策も照合させていきたいと思いますという方法が取れるような気がします。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

皆さんがご存じのとおり、情報化はオールマイティーではありませんから市や市民が抱えている問題を全て解決するのは情報化ではありません。次期の情報化計画書の重点施策を定める段階では根拠に根拠が必要です。

○三宅会長

やはり、ベースになるのは基本計画策定にあたって行われた「市民意識調査」だと思います。そうとはいいつつも網羅的であるため、この中のどれが重点なのかということとをここで決めることが目玉であると思います。

○吉井委員

先ほど片瀬委員から、総合計画で市民意識調査の結果を総括したものは何かないのでしょうかとお尋ねがありましたが、私も佐藤情報政策専門員の話聞いてなるほどと思い、どうすべきか考えたときに、次期地域情報化計画で西東京市として何を目指していくべきか、今までやってきたけれど、立ち止まって振り返り、回りを見渡して将来を考えたときに、やはり少しは軌道修正しなければならない部分があると思います。その方向性をどこから持ってくるかという、後期基本計画の序章ではないかと思います。前期に基本構想・基本計画を立ててやってきたけれど、改めて市民意見や時代の状況などを考えると、今まで重点としてやってきたけれど、少し重点をずらしてやったほうがいいことや、今までやっていなかったけれど、こういう視点も盛り込まなければいけないということは恐らく集約されるはず。簡単に言うと、「次期計画の将来に当たって」と題して、ここに書いてある内容をコピーして情報化計画の頭に持ってきて書き出せばそれらしくなるということを考えてみました。ただ、この前いただいた「基本計画の考え方」にそれらしいことは書いてありましたが、コンセプト的なものが弱い気がします。

○ 渡邊委員

いろいろな意見が出ていて、意見のまとめ方や総括の仕方あるいはそれにどう対応していくべきか、出来ていないからこそ今計画の中に入れ込んでいけばいいのだと思います。具体例として、資料5の2ページ目「2 笑顔で暮らすまちづくり(笑1)安心して暮らすために」の47で「苦情内容のデータベース化によるサービス向上」ですが、「苦情内容」という言葉で非常に消極的なイメージを受けますが、市民ニーズこそこのようなシステムを使って意見を集めていることが効果的だと思いますので、以前から気になってはいたのですが、この取り扱いは小さいのではないかと思います。市民ニーズを聞くためのシステムとしてももう少し全面的に出していただきたいと思います。西東京市がこのような手法を使って情報を集め、問題対応をするということ盛り込む必要があると思います。

○ 三宅会長

今、渡辺副会長のご指摘のところは、広い意味でPDCAの足がかりとなるものですから是非盛り込んでいただきたいと思います。

○ 事務局(坂本情報推進課長)

市民意識調査の関係で言いますと、3月10日に開催した第6回審議会の資料として、「生活関連施策と市民意識調査の関連」をはじめ、重み付けでいくつか調査結果をまとめたものを各委員にお配りしています。また、意識調査の地域別分析結果もありましたので、参考に見ていただきたいと思います。その他にサマリーがあるかどうか、もう一度確認します。

○ 三宅会長

5月の審議会で後期基本計画(案)をいただきましたが、こちらはその当時のもので、そのときは調整中の部分がありましたが、今どういう状態にありますか。

○ 事務局(尾崎企画部長)

後期基本計画(案)については現在、市民説明会やパブリックコメントを実施しています。以前お渡ししたものが素案でしたが、それに市民意見等を付け加え「案」の段階までに8月に仕上げていくという状況です。それを基に秋口にシンポジウム、第2回目のパブリックコメントや議会への説明と議会からの意見をいただき、10月頃にはまとめられる予定です。

○ 三宅会長

粗々の案の状態のものを含めて、もう一度我々のほうでも少し並べなおして考えてみましょう。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

総合計画の元には地域情報化基本計画をはじめとして、個別計画が10余りあり、総合計画を支えることになっています。総合計画の中では市の状況が把握され、取り巻く状況への施策の課題等が盛り込まれておりますので、それらとリンクして重点施策が存在するようにチェックしていただきたいと思います。

○片瀬委員

三宅会長の意見についての関連情報を得る機会がありましたので、ご提供したいと思います。学校教育の共通プラットフォームの構築についてですが、東京都で今年の夏から都立高校に関してはプラットフォームやネットワークの構築が始まっています。詳しい情報をいただく機会がありましたが、小中学校はその後だということです。一箇所ネットワークを集中させてそこからインターネットに出て行くだけではなく、ASPのようなものもこれから充実させる計画を拝見しました。確か教育庁で事業を推進していらっしゃるようです。

○吉井委員

コンピュータが導入される前から教員の研修センターがありまして、そこで各高校から先生が研修に来て小中学校の先生を含め一緒に使える教材の開発や教員自身の研修も行っています。そこにデータベース化された電子教材のようなものがあり、都立高校だけではなく将来は小中学校の先生の個人端末で使えるようにする計画だと思います。

○石田委員

西東京市のホームページのトップページにあるバナー広告について質問ですが、市が営業活動のようなことをしているのでしょうか、それとも企業側から載せてほしいと依頼が来るのでしょうか。

○事務局(尾崎企画部長)

公募をしておりますが、その企業が宗教的な活動や政治活動、暴力行為に関わる活動をしていないかなど、様々なチェック項目を審査委員会が一件一件審査をして、掲載するのにふさわしいのかどうかという手続きを経て載せるということになっています。

○石田委員

西東京らしさを出すのであれば、西東京市には、シチズンやダイードリンコといった大きい企業があるものですから、掲載したほうがいいと思ったのでお聞きしました。

○事務局(尾崎企画部長)

営業活動で、何十社か回っているはずですが、大きい企業ですと独自の広告メディアを持ってしまうものですから、載せてもあまりメリットがないのかもしれない。

○三宅会長

以上で本日の会議を閉会とします。